

# 広報のぼり

## 登別市民憲章

親切をつくしきまりを  
守って  
明るく住みよいまちを  
つくりましょう



## 新隊員を迎え

### 元気にパレード

登別グリーンパトロール

昨年結成された、小学生の自然保護グループの登別グリーンパトロール隊が五月三十一日、中央公民館前で新隊員を迎えて入隊式を行いました。

新しく加わったのは、七十六人で隊員合計で二百五十四人となりました。

これに小学校を卒業して、中学生となった特別隊員の七十四人を加えると三百二十八人の大部隊となり自然保護の大きな力となります。

この日は、入隊式のあと市内中央商店街をパレードして、六月一日の市民植樹祭ムードを盛り上げました。

六月一日の市民ぐるみの第二回登別市民植樹祭は、午前十時から登別霊園付近ほか、三会場で行われる予定でしたが、雨のため登別霊園、鷺別若草小学校の二会場が中止となりました。

しかし、マイカーでかけた市民があり、ライオンズクラブ、青年会議所、一般市民が約百五十人も雨の降る中、スコップ、クワを手にトドマツの苗木、エゾヤマザクラをカッパを着こんで植樹に精を出していました。

田村市長も長グツスタイルで、各会場を回わり一緒に、



郷土を緑にしようと植樹しました。

市民憲章の精神にそった、市民の手による市民植樹祭、町内会活動、人権を守るための活動がさかんになり、いわゆる市民参加のまちづくりが積極的に推進されることは、将来の登別市の発展のために大切なことではないでしょうか。

# 6.15

# 動き出した対話行政



活発な町内会長の意見に答弁する田村市長（中央）

しています。また、集会施設の建設に対しては、現在十七団体の老人クラブに十五の老人憩の家を建設しているのを、これを利用して検討してほしい」などと答えました。

## すべり出し好調の対話集会

「町内会組織と市民参加によるまちづくり」をテーマに、町内会長と市長の対話集会は、三十日市役所会議室で約八十人の町内会長が集まって、事務連絡（防災計画書の内容説明、連合町内会、国勢調査など）のあと、ひらかれました。

町内会長を一堂に集めての、対話集会は初めてのもので、あいさつに立った市長は「登別市の発展のための基本構想は、社会情勢の変動の激しい今日、その時々に見直す必要があり、今後は十萬都市を目指して策定していきたい。

そのためには、住民自治の先頭に立っている町内会長のみなさん方に、全体の視野に立って考えていただき、行政参加をしていただきたい」と述べました。

例え「市民憲章推進協議会の事務局は市長部局へもっていったほうがいい」「資源回収問題は行政で解決して」などの要望のほかに、「豊かな情操を育てるための文化振興計画を、住民参加によって、そのビジョンを樹立してほしい」「教育機器と福利厚生充実を固り特色ある学校の建設を」といった社会教育関係予算の増額や、要望が多く出ました。

これに対して田村市長は「限られた予算の中から、総花的に助成している団体も多く、効果も薄いため、重点的助成をするなどこれまでの方法を改めることを検討

ためにも自治会、あるいは市民委員会という名称に改めてはどうか、町内会連絡協議会などの組織をつくって意見集約をして、行政に反映してはどうかーなどの意見が出されました。

田村市長は、これらの要望、意見に対して「みなさんの意見を素直に取り入れ、行政執行していくのが私の仕事であると考えています。これからは、たくさんの方々に階層別、グループ別に集会をひらき、話し合っ行ってきたいと思

題を解決していかねばなりません。この意味で、みなさんが大局的な見地に立って、バックアップしてくださることを望みます。」と述べ、当面次の具体策を六月定例市議会に提案すると表明いたしました。

選挙中、地域の市民の要望を聞いたところ、八七％の人たちが道路舗装を望んでいることが解りました。補正予算には思い切っって道路重点策をとります。

市民が主人であるという市政の基本方針から、亡くなられた大人に一万円、子供に五千円の香典を差し上げるために条例を作りま

社会教育団体との対話集会 積極的な活動を反映し、要望や助成の増額を求める声が大勢。



す。と述べ市長は、六月議会の報告や初集會での意見、要望の検討を兼ねて七月十日ごろに、第二回目の対話集会を開くことを約束しました。

社会教育団体との対話および町内会長との対話集会は、活発な意見の交換が行なわれ、特に町内会長の「町内会組織のあり方、市民参加によるまちづくり」を考ふる大きなテーマに、単に苦情や要望のみに終ることのない建設的将来の登別市を考ふる集會となり、好調なすべり出しの対話集會となりました。

七月十日に開催予定の第二回目の対話集會では、市政と国や道の仕事のしくみや、町内会組織と市政がどんな関連をもつて進むべきかを考ふるための集會とし、今回よりは時間を多めにすることにしています。

市民との積極的な対話行政を約束していた田村市長は、五月十六日に社会教育諸団体と、五月三十日には、町内会長との対話集會を開催しました。

十六日の社会教育団体との集會では、文化協会、婦人会、PTA生活学校の代表の方々が約三十人集まり、日常活動でのいろいろな考え方や、問題についての要望を述べました。

市長のあいさつのあと、各団体の次第に積極的な活動ぶりを反映してか、助成の増額を求めたり、施設を作っしてほしいなどの声があ

さらに、新しく生まれ変わる

# 補正予算など提案

## 18日開会の6月定例市議会に

登別市議会の定例第二回市議会は、六月十八日から市議会議場で開催されます。

### 道路舗装などに予算追加

今議会に提案が予定されている議案のうちには、補正予算に関するもの三件、条例の制定四件、条例の一部改正六件、市道路線の認定一件、その他六件、となっております。

### 弔慰金条例などの制定

新しく条例を制定するものは、登別市民が死亡した時には、香典を支給するもので、新しく弔慰金条例を制定しようとするものです。大人一万円、小人五千円を登別市民に限って支給する内容となっております。

また、災害見舞金支給条例は、災害救助法およびこれまでの条例にマッチしない、小規模災害で死亡、住居被害、負傷した場合に、適用するための条例です。

### 敬老金の範囲拡大など

条例の一部改正では、六件予定しており、市税条例、防災会議条例、敬老年金条例、災害遺児手当支給条例、災害弔慰金の支給および災害援護資金の貸付に関する条例、漁業設備合理化促進助成条例のそれぞれの条例の一部改正です。

市税条例の一部改正は、地方税法の改正に伴う国民健康保険税の軽減世帯の、軽減額の増額を昭和五十年から、また、入湯税の税

引上げ、月額一千五百円を五千円に引き上げる。

また、災害弔慰金の支給および災害援護資金の貸し付けに関する条例の一部改正でも、受給者の順位を明確化し、最高五十万を百万円まで引き上げようという内容です。

さらに、漁業設備合理化促進助成条例の一部改正では、漁船の海難防止対策として、現在レジャー設置に対し助成していますが、これに小型船舶用無線電話の設備に対する助成も加えるというもので七月一日から適用することになっていきます。

このほか、登別市土地開発公社の昭和四十九年度の事業実績報告と開法準通道路災害復旧事業の繰越計算書(四十九年度)の報告、市道路線の認定、監査委員選任の同意を求めること、人権擁護委員の推選に意見を求めること、そして、市長の市政執行方針、についても、提出する予定です。

# 消費者協会が発足

消費者を守るための学習活動を進めるために、早くから消費者協会の設立が望まれていましたが、五月二十八日、中央公民館で登別消費者協会の設立総会がひらかれ正式に発足しました。

この日、設立準備委員からの経過報告があり、北海道消費者協会の松原専務理事からのお祝いの言葉、市経済部長の激励のあいさつ、のあと、議題の規約、役員選出、定期総会の日程について話し合いました。

登別消費者協会の設立は、道内では五十番目の設立で、三三三名の会員で活動をはじめることになりました。

安心して生活できる消費者になろうと、登別消費者協会が発足。設立総会には、北海道消費者協会の松原専務理事があいさつに立ち、道消費者協会といっしょに行動しようと呼びかけました。

包装運動、不用品交換会、欠陥商店追放などの消費者活動は、積極的におこなわれており、値上げ問題、公害問題など非常にきびしい状態の中から、今後は、良い品を選ぶための知識を身につけるなどの学習をし、手をつなぎあつて安心して暮らせる状態、豊かな生活を送るために、設立された消費者協会の活躍が期待されることとなります。

規約の中で協会の事業は、次のとおりです。

- ◎消費者のための啓蒙教育
- ◎消費者問題についての調査研究
- ◎消費問題に関する情報、資料の収集
- ◎関係団体との連携
- ◎消費者相談の促進
- ◎生産者、販売者との意見交流
- ◎その他協会の目的達成に必要な事業

なお、役員は選出により、

会長 河野敏文  
副会長 三井松雄、藤江みどり、内山トヨ  
理事 二十八名  
監事 村井フサ子、石田ケサヨ、という顔ぶれで任期の二年間が運営されることになりました。

そして、定期総会の開催は、七月のはじめと決め、午前十時から約二時間で参加者四十数名によって開催された、消費者協会設立総会を終了しました。

「自分は大丈夫」少しづつは、自分や家族の一生を任せて運転は、絶対にやめましよう。

◎飲酒運転は絶対にやめよう

「自分は大丈夫」少しづつは、自分や家族の一生を任せて運転は、絶対にやめましよう。

◎飲酒運転は絶対にやめよう

行楽期の交通  
事故をなくす

◎余裕のある計画をたてよう

計画に無理があると、「目的地に早く着きたい」「早く帰りたい」の気持ちから、無理な運転をしがちです。

◎車の点検、整備を完全にしよう

ドライブ中に車が故障しては、せっかくのプランが台無しです。

◎行きより、帰りは危険がいっぱい

レジャー型の事故は、目的地に向っているときより、遊びつかれた帰りに多く起きます。

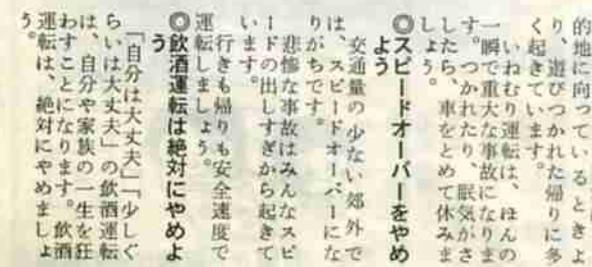
◎一瞬で重大な事故になります。つかれたり、眠気がさしたら、車をとめて休みましょう。

◎スピードオーバーをやめよう

交通量の少ない郊外では、スピードオーバーになりがちです。

◎悲慘な事故はみんなスピードの出すぎから起きています。

◎行きも帰りの安全速度で運転しましょう。



# 室蘭税務署から

## 所得税の改正のお知らせ

五十年度の税制改正により、次のとおりになりましたので、一部を説明いたします。

### ☆所得税控除額の引き上げ

- 基礎控除・配偶者控除：二十三万二千五百円から二十六万円に
- 扶養控除：二十二万円から二十六万円に
- 老人扶養控除：二十五万七千五百円から三十二万円に
- 障害者控除・老年者控除・勤労学生控除・寡婦控除：十五万二千五百円から二十万円に
- 特別障害者控除：二十二万七千五百円から二十八万円に、おのおの引き上げられました。

☆老年者または、勤労学生に該当する判定要件の緩和と障害者控除の範囲の拡大

- 老年者控除を受ける老年者の年間所得金額が五百万円以下であったのが、一千万円以下であればよいことになりました。

☆年末調整を行なう判定の収入金額が引き上げられました。

- 年末調整は、今まで八百万円以下の人について行うことになっていましたが、この金額が一千万円に引き上げられました。

☆退職所得の控除額が引き上げられました。

- 勤続年数が二十年までの方は、二十万円から二十五万円に
- 勤続年数が二十年を超えた方は、四十万円から五十万円に
- 勤続年数が二年未満の方は、四十万円から五十万円に

☆その他の改正

- 障害者（一律に）の方は、百万円から百五十万円に、おのおの引き上げられました。

☆その他の改正

- 報酬料金、利子配当等の関係で改正がありました。詳細については室蘭税務署または、市税務課までお問い合わせください。

○勤労学生控除を受ける学生の年間所得金額が四十万円以下であったのが、四十六万円以下であればよいことになりました。

○障害者控除については、戦傷病手帳の交付を受ける人であって旧恩給法施行令による第三目症または第四目症であると記載されている方は、今回の改正で控除の適用とされます。

☆老年者が受ける公的年金については、老年者年金特別控除額が引き上げられます。

○老年者（満六十五歳以上で年間所得が一千万円以下の人）の受ける厚生年金等の、公的年金の収入金額から、老年者年金特別控除額として六十万円を控除されていましたが、七十八万円に引き上げられました。このため老年者であつて公的年金のみの収入しかない方は、収入金額にして、百四十八万円以下であれば扶養親族の対象となります。

☆年末調整を行なう判定の収入金額が引き上げられました。

- 年末調整は、今まで八百万円以下の人について行うことになっていましたが、この金額が一千万円に引き上げられました。

☆退職所得の控除額が引き上げられました。

- 勤続年数が二十年までの方は、二十万円から二十五万円に
- 勤続年数が二十年を超えた方は、四十万円から五十万円に
- 勤続年数が二年未満の方は、四十万円から五十万円に

☆その他の改正

- 障害者（一律に）の方は、百万円から百五十万円に、おのおの引き上げられました。

☆その他の改正

- 報酬料金、利子配当等の関係で改正がありました。詳細については室蘭税務署または、市税務課までお問い合わせください。

○所得のまったくない人

- 所得のある人でも、次の要件を満たす人
- (一)その所得が自己の勤労に基づいて得た事業所得、給与所得等で二十万円以下の人。

○所得のまったくない人

## 主婦のパートと税金

最近、家庭の主婦をめぐる税金について、いろいろ話題となつておりますので、配偶者控除（配偶者控除とは、ご主人の市道民税、所得税の額を算出する時、所得から差し引きされるもの）の対象となるにはどのような条件が必要かについてみましょう。

○所得のまったくない人

- 所得のある人でも、次の要件を満たす人
- (一)その所得が自己の勤労に基づいて得た事業所得、給与所得等で二十万円以下の人。

○所得のまったくない人

しますので、支払い金額が三十三万三千元以下でなければなりませんので、この点を間違いないようにしてください。

○その所得が自己の勤労に基づかない所得の場合、すなわち利子配当、不動産等の所得は十万円

シリーズ

## 私たちの市役所

私たちの登別は、開建して百年を過ぎたばかりの若い都市ですが、これからも、毎日の生活がよくなるようにという、皆さんの願いを聞いて、明るく住みよい街になつていかなければなりません。

その願いをかなえたり、生活の手助けをしたり、登別市に住んでいる人々が、安心して、明るく豊かな生活ができるようにするのが市役所や市議会の仕事です。

中央町六丁目十一番地にある市役所本庁や、三つの支所、消防署浄水場や給食センターなど、多くの施設があります。

それらの施設は、どのような仕組みで仕事をしているのでしょうか。

私たちの市役所を、少しでも多くの方に知っていただくために、このコーナーを設けました。

市役所のしくみ

私たちの市役所では、約五百人の人が仕事をしています。たくさんいるので、誰がどんな仕事をしているのか、わからないように見えますが、生活を良くしたいというみんなの願いに合わせ、それぞれ仕事の内容、受け持ちがきめられています。

市役所

市役所では、約五百人の人が仕事をしています。たくさんいるので、誰がどんな仕事をしているのか、わからないように見えますが、生活を良くしたいというみんなの願いに合わせ、それぞれ仕事の内容、受け持ちがきめられています。

市役所

市役所では、約五百人の人が仕事をしています。たくさんいるので、誰がどんな仕事をしているのか、わからないように見えますが、生活を良くしたいというみんなの願いに合わせ、それぞれ仕事の内容、受け持ちがきめられています。

以下でなければなりません。

(一)と(二)の両方の所得のある人は(一)の所得の二分の一と(二)の所得を合計した金額が十万円以下の人でなければなりません。

受け持ちの呼び方を、部、課、警などといいます。その種類は、みんなの願いが、なるべく早くかなえられるように考えて分けられています。

仕事はどんな方法できめるのでしょうか

みんなの願いはたくさんあります

私たちの願いは、たくさんありますが、全部を一度に実現するのはむずかしいことです。

どこから先にやるか、どんな方法でやるかを市長が計画し、市議会に相談します。相談を受けた市議会では、いろいろ話し合つてきめまふ。そしてきめられたことを実現する責任者が市長です。

市議会

市議会は、市がやる仕事の内容をきめるために話し合うしくみです。話し合いをする人たちは市議会議員といい、定数は三十人です。

市議会議員は、四年ごとに選挙で選ばれます。

市長

市長は、四年ごとに選挙で選ばれます。市民のためにやりたいことを、議会に相談してきめてもらいます。市議会できめられた街づくりは、市長が助役、市役所の職員に命じて実行させます。

市役所

市役所では、約五百人の人が仕事をしています。たくさんいるので、誰がどんな仕事をしているのか、わからないように見えますが、生活を良くしたいというみんなの願いに合わせ、それぞれ仕事の内容、受け持ちがきめられています。

市役所では、約五百人の人が仕事をしています。たくさんいるので、誰がどんな仕事をしているのか、わからないように見えますが、生活を良くしたいというみんなの願いに合わせ、それぞれ仕事の内容、受け持ちがきめられています。

## 地震に対する心構え



日頃から避難場所の確認を

## プロパンガスの事故防止

- ゴム・ホースは古くないか
- 点火前にはガス漏れに注意を
- コックの開閉には必ず確認を



！

### 魚つりの事故をなくそう

本格的な行楽シーズンを迎え、海辺や川で魚つりをする人が増えています。

楽しい魚つりも、本人のちょっとした無理や不注意から取返しのできない惨事をひきおこすことにもなりかねません。

昨年の道内における魚つりや魚とりによる水死事故者は、三十八名ですが、こうした事故は、定員過剰の遊漁船の転覆や防波堤等での転落が目立った原因となっています。つり人の自覚や注意によって防ぐことができるものが多いと思います。

つりをする人は、次のことに気をつけましょう。

- 天候には十分注意して、高い波や強い風のおときはやめましょう。また、悪化のきざしがあるときは早目に切り上げましょう。
- つり場では、ひとりで行動することや夜の船つりは避けましょう。足場、地形、潮流などの状況に十分注意しましょう。
- つり船に乗るときには、船の定員を守り、救命胴衣は必ずつけましょう。
- つり船の中では、船長の指示に従い、むやみに動いたり身を乗り

出したり、ふなべりに後向きに座ることはやめましょう。

なお、昨年、船舶安全法及び船舶職員法が改正されていますから次のことにも留意しましょう。

遊漁船やプレジャーボートなどの小型船舶も検査を受けないと航行できなくなりました。

動力がついている総トン数五トン未満のモーターボートなどの船舶の操舵するには、小型船舶操縦士の免許が必要です。

詳しくは、検査については、日本小型船舶検査機構北海道支部（函館市末広町一五番三号）海同ビル）電話〇一三五八三三に、操縦免許については、北海海運局船舶部船舶職員課（小樽市港町五の三、電話〇一四一六一）にお問い合せ下さい。

### 食中毒の予防

毎年夏になると細菌性の食中毒の発生が多くなります。これは、気温が高くなると細菌の増殖に適当な条件がそろうため、例年食中毒の発生件数の六〇～七〇％は七、八、九月に発生しています。

では、どのようにして細菌性食中毒が起こるかという点、食中毒を起す細菌が食品に附着し、温度、湿度、栄養の三つの条件がそろったとき急激に増殖します。これを摂取すると、細菌毒や細菌の

### 図書館案内



児童を通して図書館を知り、利用し始めたお父さん、お母さんが増えてきました。

昭和四十九年度の貸出冊数八万三千一三四冊の内、一般の貸出冊数は、二万四八一冊と全体の二十

五割を占めています。この傾向をもつと続けるために本年度も一般向けの行事として、次のとおり計画をたてましたので積極的な参加をお待ちしています

●配本所の充実  
●読書感想文コンクール  
●市内小学校の児童を対象として学校図書館担当教師の協力を得て感想文を募集します。（小冊子発行）

●図書館通信の発行  
毎月発行し、登録者へ個人郵送と来館者への交付も考えています

●郷土資料の館内展示  
陳列展示室の常時公開と大展示会を年二回程度テーマを設定し、七月と十一月に開催を予定しています。

●文化講演会  
童話作家講演会：講師に古田足日氏（童話作家）を中央より招き、開催いたします。（六月十九日）  
また、胆振地区の文化について

食中毒菌は、私達の環境の中に広く分布しています。例えば、化糞池などにブドウ球菌、ネズミや鶏卵の表面などにサルモネラ菌、魚介類に腸炎ビブリオ、土壌中や便などにウェルシュ菌などです。

食中毒菌は、私達の環境の中に広く分布しています。例えば、化糞池などにブドウ球菌、ネズミや鶏卵の表面などにサルモネラ菌、魚介類に腸炎ビブリオ、土壌中や便などにウェルシュ菌などです。

食中毒菌は、私達の環境の中に広く分布しています。例えば、化糞池などにブドウ球菌、ネズミや鶏卵の表面などにサルモネラ菌、魚介類に腸炎ビブリオ、土壌中や便などにウェルシュ菌などです。

食中毒菌は、私達の環境の中に広く分布しています。例えば、化糞池などにブドウ球菌、ネズミや鶏卵の表面などにサルモネラ菌、魚介類に腸炎ビブリオ、土壌中や便などにウェルシュ菌などです。

食中毒菌は、私達の環境の中に広く分布しています。例えば、化糞池などにブドウ球菌、ネズミや鶏卵の表面などにサルモネラ菌、魚介類に腸炎ビブリオ、土壌中や便などにウェルシュ菌などです。

食中毒菌は、私達の環境の中に広く分布しています。例えば、化糞池などにブドウ球菌、ネズミや鶏卵の表面などにサルモネラ菌、魚介類に腸炎ビブリオ、土壌中や便などにウェルシュ菌などです。

食中毒菌は、私達の環境の中に広く分布しています。例えば、化糞池などにブドウ球菌、ネズミや鶏卵の表面などにサルモネラ菌、魚介類に腸炎ビブリオ、土壌中や便などにウェルシュ菌などです。

食中毒菌は、私達の環境の中に広く分布しています。例えば、化糞池などにブドウ球菌、ネズミや鶏卵の表面などにサルモネラ菌、魚介類に腸炎ビブリオ、土壌中や便などにウェルシュ菌などです。

食中毒菌は、私達の環境の中に広く分布しています。例えば、化糞池などにブドウ球菌、ネズミや鶏卵の表面などにサルモネラ菌、魚介類に腸炎ビブリオ、土壌中や便などにウェルシュ菌などです。

### 郷土資料

#### 島田鍬（しまだぐわ）



開拓当時に荒地を耕すために用いられた鍬です。鍬といえは、人間が生産をはじめた頃からの最も古い歴史をもつ農耕具で、昔、「鍬は半里にしてその形態が異なる」といわれたように土地柄

労働の姿勢によって形式はきわめて多くなっています。大別すると、風呂鍬と金鍬とに分けられます。風呂鍬は、刃先の部分だけを柄にすえたもので、田んぼをあぜ切りやうね切りに使われしました。

金鍬は、荒地用に使い、写真の島田鍬は戦後まで登別市の農家でも使われていたものです。

提供者は、登別東町の宮武清一さんです。（図書館郷土資料室）

日時はまだですが、胆振文化振興協議会会員の講演会。さらに、日本民芸協会会員である小寺平吉氏を招きお話をさせていただき予定しています。

陳列品の収集・寄贈による収集を行ないます。●声の録音と生活記録 年間十人を下らない程度の、永年居住高齢者および重要事項の伝承者等の記録をおこないます。●郷土資料室だよりの発行 隔月に一回発行し、来館者に交付いたします。●図書館PRと読書人口の分布調査 市内の町内会等が行なう集会を事前に把握し、図書館の存在と図書館に対する市民意識の高揚を図ります。

以上の計画に対し、市民のみならず、さまざまの協力をお願いいたします。

### 市民の声



よく「スクールゾーン」ということを聞きますが、どのようなものでしょうか。

これは、昭和四十七年春の全国交通安全運動の際からその設定を促進したのですが、小学校・幼稚園・保育所を中心とする半径五百メートルの地域を指定し、この地域を学童や幼児にとって、交通上、最も安全な地域にしようとするものです。そのため、交通安全のための施設を整備したり、自動車の速度制限や登校時の通行禁止を行なっている地域で、全国で二万二千五百三十七カ所があり、継続して設けられているのが現状です。当市におけるスクールゾーン指定地域は、現在幌別小学校と若草小学校の二カ所です。

このほか、道・市では、道路管理者、警察、その他関係団体と協力して、交通上の危険箇所をいっせいで点検や信号機・道路標識・標示の整備を進めていますから、お気付きの節は連絡していただき、地域ぐるみで交通環境の整備向上をはかっていきたいと思っております。

すでに、国・道では七十歳以上の老人医療無料化を実施していますが、今日、六十五歳または六十歳と年齢の引き下げが全国で検討されてきています。

もし、仮に六十五歳まで年齢を引き下げるとしても、市の予算上の問題もあり、そう簡単に実施できるとは考えていません。しかし、老年に及んで病いにかかり、働くこともできずに、わず

かな年金の中から医療費を捻出することは本当に大変なことです。今、一基に六十五歳は困難でしょうから二・三歳位（せめて六十七歳まで）年齢を引き下げることができないでしょうか。

（富士町 一市民）

ご承知のとおり、現在の老人医療助成制度は七十歳以上（ねたきり老人は六十五歳以上）となっております。

ご要望の内容についてはわかりませんが、老人医療はあくまで個人負担を助成する制度であり、医療給付は健康保険での十割給付が理想であると考えています。しかし、現在のいろいろな健康保険制度では、大半が七割給付ですのでその三割を国・道・市が負担しているのです。

そこで、市が昭和四十九年度に支払った老人医療費は七千二百万円となり、更に今年は一億円程の

予算が計上されているように、今の引き下げを行なうことについては、かなりの財源が必要となりますので、今年については現行のままで実施していく考えであります。将来、機会あることに国・道に働きかけ充分検討していきたいと思っております。

（社会課）

この「市民の声」は皆さんが利用されるコーナーです。

「心暖まる嬉しいこと」「考えさせられたこと」「珍しいできごと」また「何々について私はこう思う」など、日常、私達が生活していく中で身近に感じ、考えたことをお寄せください。

また、役所に対する要望、質問なども気軽に御寄せください。

送付先  
登別市中央町六丁目一丁目一丁目  
登別市役所公聴広報課

「市民の声」係

### 小・中学生書初展優秀作品

〔内外〕  
幌別小学校四年

坂本 竜作

〔万世〕  
幌別西小学校四年

三好 礼子



### 市民文芸

〈川柳〉  
ひかり学園児童作品

小3 広岡 和美  
流れてくさき舟こいでる小人くん

小3 田中 弦  
浮かんでる雲かあさんの顔になる

小3 鳥 修一  
手のひらに乗って春風遊んでる

小3 井上 孝治  
夕やけがぼくの心をはげました

小3 金丸 明美  
女神さま早く病氣も春にして

一般作品

煙 虹児  
叱られた涙が祖母の膝に来る

佐藤 追夢  
どの虹を渡ろう未完の画布を抱き

加納 美舟  
棘のある言葉をまるく呑むゆとり

志水 点滴  
太陽が笑う子の掌に影がない

岩永 福次  
現実の壁に理想が突きあたり

錦織 玲華  
ひたむきな決意真紅のばらを買う

加納 愛山  
ふるさとの挽歌を抱いて走る貨車

〈俳句〉  
小塚 臨川  
作業衣のほこりをはたき鳥雲に

三田 龍波  
風花に持つ力無し米扇く

山形 真子  
小さき手に手毬あふれて花ぐもり

斎藤 鮎村  
嶺々かすみ堆肥並びし春田かな

木村 陳邸  
日記はや空白つづき五月来ぬ

惠寿園俳句会作品

松岡 信一  
春泥にゆきかう人の足もつれ

加賀谷みつ  
雪解けを走る車に身をかわす

岡本 文雄  
春の雨タンタラタンと軒を打つ

仲町 ヨシ  
散歩道老いの背をなであたかした

青山 薫  
春あらし干枯れしダムを蘇す

島山 きわ  
大空で吾が家の鯉が一尾ふえ

〈短歌〉  
猪狩テツ子  
母の日に子に贈られし綴りたる

今田ヒデ子  
お手伝い券にこもる優しき

疎開小屋のありしあたりの山かげ  
に少し遅れて梅はひらきぬ

中村 肆郎  
子の租相嫁は器用な袖末終え

吉田 文枝  
居間にサラリと夕餉食べ維く

絶へしかと思ひてをりし礎草  
庭に埋もれて花をつけたり

原 タメ  
二段づつ松葉杖にて若き人

顔は明るく我を越しゆく  
石村すず枝  
集会を終えて出ずれば街あかり

淡々と見ゆ深き夜霧に  
白井長流水  
霧笛吼え勢薄逆巻く襟裳岬百人浜

の石碑に付つ  
辰田陽登志  
酔ふほどに話題は職場の愚痴とな

り湯宿の酒のしとどに苦し  
千葉 風雨  
客の靴を揃え再び向き替えて

這いもどり来ぬ肢体不自由児

鷺別岬の  
クロマツ苗木を  
大切に育てよう

鷺別岬は防風保安林に指定されていますが、最近高齢化による風倒木がみられましたので、この度北海道では、昭和五十年年度治山事業として、クロマツ苗木約六千本を植栽いたしました。

大切な苗木ですので、立入りをされる際には、充分注意して苗木をおつたり、ふみつけたりすることのないようにしましょう。

牧草地への  
車乗り入れは  
やめてください



行楽期を迎え、山菜取りやレクリエーションで牧草地への車乗り入れがみられ、車を持っている人のマナーの悪さが問題となっています。牧草地が車輪でいたんだりゴミが散乱されており、農家や営林署の方が非常に困っています。

牧草地は普通の草原とちがって大切な土地ですから、車で牧草地へ入るのは、絶対にやめてください。

まだ事故にあわぬ  
あなたの油断がこわい

○中学校大会 6月29日  
梶別中学校グラウンド

6月29日 14:00	
6月29日 9:00	6月29日 11:30
西陵中	梶別中
梶別中	登別温泉中

昭和五十年、登別市小・中学校野球大会は、六月二十九日・七月五日・六日、登別小・梶別中学校グラウンドで開催されることになりました。

スポーツ告知板

登別市小・中  
学校野球大会  
組合せきまる



六月二日行なわれた監督会議で組合せがきまりましたので、お知らせします。  
(登別市体育協会・登別市軟式野球連盟)

○小学校大会 7月5日・6日  
登別小学校グラウンド

7月6日 13:00	
7月6日 9:30	7月6日 11:00
登別小	若草小
梶別小	登別東小
7月5日 13:30	7月5日 15:00
梶別小	登別西小

生活の一部にしよう火の点検

さる、五月十八日に、塚田タカさん(富浦町一三〇一)が、二万円入りのサイフを落とし、三日後にもどるといふことがありました。  
ひろい届けてくれた方は、太田栄子さん(登別町二二二)です。

明るい話題

サイフを落とした塚田さんは、「もどるとは思いませんでした。ほんとに感謝いたします」といっておられました。が、ひろった太田さんは「感

私達も、太田さんのように「当り前のこと」といえることを、身のまわりから行ない、明るくすまふよい登別にしたいものです。

謝だなんて、当り前のことをしただけでですよ」と、淡淡とした口調でおっしゃられていました。  
しかし、当り前のことが出来ないうちで、当り前のことを行なうことは大変勇気の

追放しよう「結核」

毎年実施しているレントゲン検診で見られる新発症者は、約100名近くにもほります。  
このレントゲン検診は、潜在化している「結核」を早期発見し健康な毎日を過ごすことができるようにとの願いがかかっています。  
今年も、次の日程によりレントゲン(胸部)検診を実施しますので、対象者はもれなく受診してください。

実施日	町名	時間	分	場所
6月16日	カルルス	10:00~10:20	20	オロフレ荘前
	新登別	10:45~11:05	20	滝本別館前
	登別温泉	11:20~12:00	40	ホテル万世閣前
	◇	13:00~13:40	40	徳間ビュートホテル前
	◇	13:45~14:25	40	登別温泉郵便局前
6月17日	◇	14:30~15:15	45	旅館はなや前
	◇	15:20~16:00	40	整形看護婦寮前
	中登別	10:00~10:45	45	藤沢商店前
	登別東町	11:00~11:40	40	牧口商店前
	◇	12:45~13:30	45	登別保育所前
6月18日	登別本町	13:40~14:25	45	道コン住宅内
	◇	14:30~15:15	45	水松団地内
	◇	15:20~16:00	40	相原商店前
	◇	16:05~17:00	55	白雪幼稚園前
	若草町	9:30~10:10	40	高橋商店前
6月18日	美園町	10:20~11:10	50	藤田米穀店前
	◇	11:15~12:15	60	ヒマツリ園前
	◇	13:15~14:15	60	伊藤電機店前
	◇	14:20~15:20	60	旭ヶ丘ストア前
	◇	15:25~16:10	45	内田商店前
6月19日	◇	16:15~17:00	45	伊藤弓蔵宅前
	梶別町	9:30~10:10	40	小原ラーメン工場前
	登別本町	10:30~11:10	40	泉石材店前
	登別東町	11:15~12:05	50	登別支所前
	◇	13:00~13:50	50	読売新聞店前
6月20日	◇	14:00~15:00	60	ソーゴストア前
	富浦町	15:15~16:00	45	富浦公住前
	梶別町	16:15~17:00	45	通営アパート前
	新生町	10:00~10:40	40	千代の台団地前
	登別町	11:00~11:45	45	横間商店前
6月20日	◇	12:45~13:45	60	登別支所前
	◇	14:00~14:45	45	武田薬局前
	栄町	15:00~15:45	45	共和園(ハマナス団地)
	◇	15:50~16:30	40	富士工業社宅入口
	6月23日	登別町	10:00~10:40	40
◇	10:45~11:30	45	登別文化幼稚園前	

実施日	町名	時間	分	場所
6月23日	登別町	11:35~12:20	45	登別郵便局前
	◇	13:20~15:30	130	新和デパート前
	◇	15:40~16:20	40	石田商店前
6月24日	登別町	9:30~10:10	40	鹿野組事務所前
	◇	10:20~11:10	40	外崎宅前
	◇	11:20~12:00	40	石井組事務所前
	栄町	13:00~14:00	60	富浜児童館前
	◇	14:05~15:00	55	網野商店前
6月25日	若山町	15:15~16:10	55	玉田商店前
	中央町	10:00~11:00	60	北電梶別営業所前
	◇	11:10~12:00	50	カトリック幼稚園前
	◇	13:00~13:50	50	市立図書館前
	富士町	14:00~16:00	120	ホームストア前
6月26日	中央町	16:10~17:00	50	中央公民館前
	若山町	9:30~10:10	40	高橋商店(アカシヤ団地)
	桜木町	10:20~11:20	60	公住桜木公園
	◇	11:25~11:45	20	産養アパート前
	◇	13:00~13:50	50	久保薬局前
6月27日	◇	14:00~14:50	50	津村商店前
	◇	15:00~16:00	60	白川商店前
	千歳町	9:30~10:10	40	高橋商店(ソーダ社宅内)
	梶別町	10:20~11:00	40	中谷組前
	◇	11:10~12:00	50	第一運輸棟前

実施日	町名	時間	分	場所
6月27日	梶別町	13:00~13:50	50	本町保育所前
	◇	14:00~14:50	50	梶別児童館前
	◇	15:00~15:40	40	山田商店前
6月30日	中央町	15:50~16:30	40	みや旅館前
	中央町	9:30~10:10	40	桜井建設前
	片倉町	10:20~11:00	40	中村商店前
	◇	11:10~12:00	50	佐々木商店(西団地)前
	富士町	13:00~13:40	40	磯松建設前
7月1日	◇	13:50~14:30	40	富士保育所前
	柏木町	14:40~15:20	40	市谷商店前
	◇	15:25~16:05	40	加藤商店前
	富士町	10:00~10:50	50	牧口商店前
	◇	11:00~12:00	60	プレハブ西崎宅前
7月2日	◇	14:00~15:00	60	吉田くつ店前
	◇	15:10~16:00	50	高岸商店前
	常盤町	10:00~11:00	60	及川理容室前
	◇	11:10~12:10	60	佐々木商店前
	千歳町	13:10~14:00	50	給食センター前
7月3日	富士町	14:10~15:10	60	ホームストア前
	◇	15:20~16:20	60	安藤商店前
中央町	13:00~16:00	180	銀座通り	

# おしらせ

## 六月下旬の予防接種

六月下旬の予防接種を次により行ないますが、次の点に注意して受けるようにしてください。  
 ○生ワクチン投与後一カ月を経過していない乳幼児は、他の予防接種は受けられません。  
 ○体温は必ず家で計ってくださること。  
 ○母子手帳を必ず持参ください。  
 ※三種混合は、現在のところ中止中ですので、ご承知おきください。

※日本脳炎は三歳以上の道外遊行者で希望者のみ(二回接種)で料金は一回二百円です。  
 ▽日程  
 ○種痘：六月十九日・二十六日  
 ○日本脳炎：六月十九日・二十六日・七月三日  
 ○破傷風：七月三日  
 ▽場所はいずれも中央公民館で、午後一時から午後一時三十分までです。

## 赤ちゃん検診

市では、医師、保健婦、栄養士による赤ちゃん検診を次の日程で行ないますので、母子手帳を必ず持参しておいでください。

◎対象児  
 昭和五十年の三月生まれ、四月生まれの乳児(舊別地区は四月生まれの乳児のみ)

◎内容  
 計測・診察・栄養指導・育児指導

◎用意するもの  
 パスタオル、変えオムツ、母子手帳

手帳  
 ◎日程  
 七月一日、十二時三十分から十三時まで、登録支所にて登録温泉支所、登録支所管内の乳児を対象  
 七月二日、十二時三十分から十三時まで、中央公民館では登録支所、登録支所、温泉支所管内以外の地区を対象に実施  
 七月三日、十二時から十二時三十分まで、登録支所にて登録支所管内の乳児を対象に実施いたします

## 肢体不自由児の療育相談

北海道肢体不自由児福祉協会では、登録市と室蘭市の肢体の不自由な子供を対象に、次の日程により巡回療育相談を行ないますのでぜひ、お受けください。  
 ○とき 六月二十日(金) 十時から四時まで  
 ○ところ 白老町白老公民館  
 なお、詳しくは、登録市幌別町「のぞみ園」電話517721へおたずねください。

## 五月の平均小売価格

消費生活モニターによる、市内小売価格調査の五月分の結果が発表されました。  
 前年同期にくらべますと、全体で二六・七割の値上りを示しており、前月に比べると同率で、上下がありませんでした。  
 季節によって価格に変動のある野菜は、前年に比べ値下りしているものの、前月比ですとかなりの値上りです。ところが生鮮魚介類は品目の中でも一番値下りしています。

## 5月分平均小売価格調査結果

品目	種別	単位	平均価格	対前月比	対前年比
野菜	はくさい	100g	8.8	120.5	85.4
	きゅうり	100g	9.0	136.4	93.8
	大根	100g	13.6	152.8	99.2
	ねぎ	100g	11.1	129.1	71.1
	ゆかり	100g	36.9	143.0	168.5
生鮮魚介	さば	100g	20.9	88.6	87.8
	ほつり	100g	24.4	84.7	92.1
	まがれい	100g	44.4	89.9	112.1
米穀	標準価格米	10kg	2,053.7	100.7	134.7
	内地米	10kg	3,046.9	100.9	126.6
肉類	豚肉(上)	100g	136.9	100.4	114.7
燃料	プロパンガス	10kg	1,568.8	100	108.7
	灯油	18g	620.0	100	148.5
	灯油	200g	6,350.0	99.6	151.6
衣料	半そで	1枚	550.6	99.1	96.4
	長そで	1枚	805.7	94.4	105.1
	ワイシャツ	1枚	2,182.5	101.7	114.3
理・美容	理髪代	1回	1,437.5	100	121.7
	パーマ代	1回	3,412.5	99.3	117.9
クリーニング	ワイシャツ	1枚	86.3	100	110.5
	スカート	1着	186.3	106.1	101.7

## 婦人学級生を募集

市教育委員会では、次により婦人学級を開設します。多数申し込みください。  
 ▽期間 昭和五十年七月～十月、毎月二回  
 ▽時間 十時～十二時  
 ▽場所 中央公民館  
 ▽対象 市内に居住する婦人  
 ▽学習内容 「食品衛生と添加物」  
 ※受講料は無料です。

## 市民登山に参加しよう

自然に親しみ豊かな心を養うために、次のとおり市民登山を実施いたします。多数ご参加ください。  
 ○実施期日  
 六月二十二日(日) 雨天の場合六月二十九日に順延します。  
 ○集合場所・時間  
 登録高校前午前八時三十分  
 ○実施場所  
 カムイヌブリ  
 ○募集人員  
 五十名(先着順)  
 ※加対象

## 小売商販売士(3級)講習会のご案内

小売商検定試験のために、販売士養成講習会が各地の商工会議所等で開催されています。  
 登録商工会議所では、七月二十三日に検定試験を実施いたしますが、この講習会を受講しますと検定試験の一部が免除されます。

☆日時  
 七月八日～十八日  
 午後六時～九時まで  
 (十四日のみ午前九時～午後五時)  
 ☆受講料  
 五千円(テキスト代含む)  
 ☆受講対象者  
 販売士検定試験三級受験希望者  
 ☆申し込み期限  
 六月三十日まで  
 ☆申し込み先・問い合わせ先  
 登録商工会議所(電話五〇四一)

## 大麻を発見したら

道内のいたる所に群生している大麻は、有害なもので、大麻を利

用しての吸煙事犯が急激に増加しています。  
 厚生省・道では、毎年野生大麻の除去を実施していますが、まだまだ群生していると思われ、六月一日より九月三十日まで、野生大麻撲滅運動を実施します。野生大麻を発見した方は、室蘭保健所か市保健環境課に連絡してください。

ご寄贈ありがとうございます  
 ございませす  
 (登録市民憲章推進協議会 緑化推進部へ)  
 函館営林局室蘭営林署、トド松苗木一万二千五百本、富士婦人ボランティア、ア・五千円、登録植木造園・フラワーポット用花の種六百袋  
 (老人クラブ緑寿会へ)  
 林与吉・桜苗木二十本  
 (登録保育所へ)  
 山崎幸一・三輪車五台  
 (のぞみ園へ)  
 林満・兜ケキ一個



体力づくり  
 足をきたえよう

「ごらん、ふだん車にばかりのってるからだ」